令和８年８月定例教育委員会会議録

令和８年塩尻市教育委員会８月定例教育委員会が、令和８年８月 20 日、午後２時 30 分、塩尻総合文化センター２階大会議室に招集された。

会　議　日　程

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　教育長報告

報告第１号　　主な行事等報告について
報告第２号　　９月の行事予定等について
報告第３号　　後援・共催について

４　議　事

議事第１号　　塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
議事第２号　　令和９年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

５　閉　会

○　出席委員

教育長	佐　倉　　俊	教育長職務代理者	碓　井　邦　雄
委　員	甕　　剛	委　員	八　島　思　保
委　員	小　松　裕　美		

○　説明のため出席した者

こども教育部長	植　野　敦　司	交流文化部長	上　村　英　文
こども教育部次長（こども未来課長）	竹　中　康　成	交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）	赤　岩　　司
学校教育課長	上　條　　崇	平出博物館長	小　松　　学
教育施設課長	五　味　克　敏	市民交流センター長（図書館長）	清　水　隆　朝
保育課長	増　田　和　久	文化財課長	塩　原　真　樹
主任学校教育指導員	小　林　順　一		

○　事務局出席者

教育企画係長	浅　川　忠　幸

１　開会

佐倉教育長　皆さん、こんにちは。朝晩大分涼しくなってまいりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。残暑の中、熊本、千葉の被災地では復旧作業に取り組まれています。被災されている方々に心を寄せつつ、義援金など、私たちにできる支援をしていきたいと思います。

この夏休みの間、子どもたちに関わる大きな事故の報告は入っていません。有意義な夏休みを過ごしてくれているものと思います。市内の小中学校、義務教育学校は、来週月曜日または火曜日から２学期の授業が始まります。まだまだ残暑は続きます。子どもたちには健康、安全に十分注意しながら、日々の活動の充実に力を入れていってほしいと思います。

それでは、ただいまから８月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

２　前回会議録の承認

佐倉教育長　次第に従いまして、２番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

浅川教育企画係長　前回、７月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

佐倉教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

佐倉教育長　それでは、そのようにお願いいたします。

３　教育長報告

佐倉教育長　３番、教育長報告に入ります。私からは２点お願いいたします。

１点目です。先月下旬から８月初旬にかけて、教育長保育園訪問を行いました。植野こども教育部長、増田保育課長と、市内の公立・私立保育園の 22 園のうち、今回は 20 園を訪問しました。残りの２園は、これから訪問予定であります。

どこの園も、この暑さのため、プールでの水遊びも午前中の早い時間でないとなかなかできないといった様子で、室内での遊びが多くなっているようでありました。屋内・屋外のいずれにしても、ＷＢＧＴ測定器で、暑さ指数をしっかりと確認しながら、熱中症対策をして、運動や遊びに取り組んでいる様子でありました。

暑い中でしたが、子どもたちは非常に元気でした。妙義保育園を訪問した際は、少し涼しい日になりましたので、子どもたちが考えた、「どろんこおまつりらんど」を園庭で開催しておりました。特設の水が流れる滑り台を作って滑ったり、ダムを作ったり、水鉄砲で的当てをしたりと、本当に夢中になって遊んでいる姿が見られました。

また、多くの園では、カブトムシやスズムシ、メダカなどを飼っておりまして、「カブトムシ見て、昨日パパと捕りに行ってきた」というような形で、一生懸命話してくれる子どもたちがたくさんいました。御家庭でも自然と触れ合う機会を取っていただいているのだなということが分かりました。

どこの園でも、子どもたちが生き生きと主体的に遊んでおりまして、また、その子どもたちを支える保育士の先生方も一緒になって、暑い中ですが遊んでいただいており、また、さらに安全面にも注意して見守っていただいておりました。

改めて申しますと、現在の保育士の配置基準ですが、３歳児は 15 人に対して保育士１人、４・５歳児は 25 人に１人という基準になっております。今回の訪問でも、上限に近い数のクラスは、保育室も狭く感じ、加配の先生もついておりますが、保育士の先生方が子ども一人一人に目を配るのには大変な御苦労をいただいていると感じました。

このような状況でありますが、保育園ではインクルーシブな保育がなされております。この点において、今年度から導入されております、小学校の低学年の 25 人規模学級編制においても、ぜひインクルーシブな教育を目指していかなければいけないなということを、保育園の取組を見ながら感じたところであります。

その点については、委員の皆様からも御意見をいただきながら、また小学校とともに考えていきたいと思ったところであります。

続きまして、２点目です。８月 11 日に、保健福祉センターで平和祈念のつどいが開催され、平和祈念講演として阿智村にある満蒙開拓平和記念館館長の寺沢秀文さんによる講話がありました。寺沢さんの御両親も開拓団員の一員であり、お母様は日本に引揚げの途中、生後半年だった御長男を亡くされ、お父様はシベリア抑留を経て帰国後、下伊那で開拓に加わったという方でありました。

寺沢さんからは様々なお話をいただきましたが、満蒙開拓は国策として強力に推進されたことであるということ。開拓団員を送り出したのは、これも御存知のことだと思いますが、全国で最も多かったのが長野県で約３万 3,000 人。現塩尻市の旧７か町村からも 807 人が送り出され、約４割強の方が犠牲になった。さらに、広丘には、大陸の花嫁を養成する桔梗ヶ原女子拓務訓練所があったこと。さらに、開拓としての募集であったのですが、多くの開拓団は、現地の中国人の方たちの家や農地を安い値段で買収し、半強制的に追い出し、そこに日本人が入っていき、中国人や朝鮮人を小作人として使用していたこと。こんなことの経緯がありますので、現地の人々にとっては今も、開拓団ではなく、侵略移民団という受け止めが多いということ。終戦後も、日本に帰れず、多くの犠牲者、残留孤児・婦人が出たということについて、まず事実をお話しいただきました。

そのような史実に目を向け、同じ過ちを繰り返さないこと。満蒙開拓の被害と加害の両面に向き合っていくことの必要性などを語っていただきました。最後に、寺沢さんのお父さんの言葉として教えていただいたのですが、戦後、日本に戻って、山を切り開いて開拓をして、大切な農地や家を取られた中国人の悲しさ、苦しみが分かった。申し訳なかったというふうに、お父さんは語られていたそうです。そして、あるアジア青年の言葉が紹介されて、日本人は信用できない。かつて侵略したからではなくて、今の日本人がかつての歴史を知ろうとしないからだという言葉が紹介されました。

今回のこの平和祈念のつどいで、広島平和教育研修に参加した市内の中学生 12 名、この 12 名は寺沢さんのお話を直接お聞きして、満蒙開拓団の歴史を知ることができました。そして、この 12 名の生徒たちは、広島平和教育研修で被爆者の方の講演などを通して、実際、被爆地広島の史実を知ることができたというふうに報告を受けました。

その生徒の報告の中に、戦争を繰り返さないために、日本が歩んできた歴史をより深く学ぶことが必要だと思いました。そして、私たちが戦争について考えたことを、より多くの人に伝えていくことが大切であることをこの研修で学びました、という言葉が生徒からありました。

子どもたちにはぜひ、身近な満蒙開拓団の歴史をはじめ、日本が歩んできた歴史を、まず事実としてしっかりと学び、それを知った上で世界に出ていくこと。また、さらに人に伝えていくことを大事にしていってほしい、そんなことを今回の報告会で感じました。

私からの報告は以上となります。続きまして、委員の皆さんから御意見、御感想、ほかの行事等の報告などありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

碓井教育長職務代理者　私からは、夏休み中の公民館の活動に関わってお願いしたいと思います。まだ、小中学校は夏休み中ということですけれども、夏休みの中で、中央公民館ではサマースクール公民館を開催していただきました。また、多くの地区公民館では、子どもたちを集めて、学習会等を開いていただいていると思います。

夏休み中に今まで行われていた地区の取組にも変化があって、例えば、朝のラジオ体操は、私の地区は今年からなくなりました。そうなった事情についてお聞きして、理解はしましたけれども、私自身はとても残念な思いを持っております。

そのような様々な状況の中で、休み中に公民館活動としていろいろと工夫して、学習会等を開いていただいていますので、このような取組は、参加した子どもたちにとっては、楽しい有意義な時間になったと思いますし、保護者の方にとっても大変ありがたいものではなかったかと思います。

私、サマースクール公民館の関係では８月 10 日にえんてらすで行われた講座を見させていただきました。前教育長が講師となって取り組まれた、静電気の不思議という講座では、子どもたちが夢中になって静電気を起こしていました。クラフトバンドの講座では、地域の皆様が講師として大勢来られて、参加者に丁寧に支援されていました。

また、丘中の Dusk の「中学生と作って遊ぼう、体を動かして遊ぼう」という講座も参観させていただきました。実施されたスライム作りやボール遊びなど、参加者と中学生、また中学生同士が交わす言葉やそのときの表情が、私はとても印象に残りました。Dusk の皆さんは、事前の段階から様々な準備をされたかと思うのですけれども、そういった過程も含めて、参加者も中学生も楽しそうで、よい体験、よい時間をお互いに共有できたのではないかなと推察させていただきました。八島委員、よい企画をありがとうございました。お疲れさまでした。

それから、地区公民館の関係ですけれども、私の地元、高出公民館では８月３日・４日の２日間、夏休み学習広場を開催しました。私も参加させていただきましたけれども、午前中は主として学習に取り組み、午後はおはなし会やワークショップを行うという内容でありました。

その中で、ＮＴＴ東日本の方に来ていただいて、インターネットやＳＮＳの使い方等についてお話をいただいたりワークショップをしたりする時間がありました。講師の方から、ネット関係について分かりやすく伝えていただき、子どもたちは非常に集中していましたので、講座の内容がとても参考になったのではないかなということを感じました。私自身も大変勉強になりました。

また、都市大塩尻高校からボランティアに、１日目は 20 人近く、２日目は 30 人近く来ていただいて、子どもたちの学習をはじめ、様々な支援をしていただきました。子どもたちも高校生といろいろな話ができたり、中には、おんぶしてもらった子もいたりして、うれしかったのではないかなと感じております。

お昼も２日間出され、高校生も小学生の中に入って食べていました。私も一つのグループに入れていただきましたが、ふだん聞くことができない話題が多くて、食事がなかなか進まないほど楽しい会食の時間が流れました。

昼食作り等については、地区の社協やコミュニティ・スクールの関係者の方に関わっていただきました。事前準備をはじめ、当日は朝早くから御対応いただいて、心から感謝しております。

１点、地域の方から、高出地区には２つの高校があるので、両校に同じようにボランティア募集の働きかけをしたが、もう一つの高校からは１人も参加者がなかったのは大変寂しい。学校の統合があったり、生徒の考え方もあったりするかもしれないが、地域のこのような取組にも目を向けてほしい、というような声がありました。状況等は様々かと思いますけれども、地域の願いが高校に届いてほしいなと、そんな意味も込めて申し上げました。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。続いてお願いします。

八島委員　只今、碓井職務代理より感想をいただきましたが、夏休み期間中は自身が代表をしております社会貢献サークル Dusk 活動に専念させていただき、その他のイベントを拝見することができませんでした。Dusk は期間中に、５つのイベントに協力、参加させていただいております。

まず、野村の夏まつりから始まり、田川の郷デイサービスの花火大会、そして吉田小の夏ゼミ、中央公民館主催のサマースクールや片丘公民館の主催の肝試し会などに参加をさせていただきました。丘中学校の生徒は、延べ 61 名が参加し運営スタッフとして活動を行いました。

それぞれイベントには特徴があります。行政主催であれば多くの人に広く参加してもらう公共サービスとしての行事として、子ども中心であれば、体験や世代交流を目的としたものが多く、公民館や地域主催であると、顔が見える関係性をつくる行事であり、また、デイサービスなど団体主体であると、自分たちで地域を楽しませる貢献的な活動などといったように、同じ夏休みの行事でも、主催団体によって場の性格がかなり異なると様々な活動に参加し、共有させていただき、改めて感じました。

特に公民館や地域主催の行事は、参加者数だけでは測れない価値があり、夏休みの期間であれば、久々に再会できる機会ともなり、子どもと大人が自然に話をし合える機会にもなります。また協力・参加することで、地域の方々が喜んでくれたことがすごく楽しかったなどといったような、新たに地域の関係資本を育てる場にもなってきており、夏休みの期間を眺めていると、地域づくりのあり方が見えてくると感じました。

また、中学生にとっても、地域にはいろいろな場所があり、そこに自分たちが関われる余地があることを、生徒自身が体験し実感ができたと思います。生徒が行事やイベントに参加をすることで、大人が声をかけ、ねぎらってくださり、頑張ったね、暑いね、なぜ活動に参加しているの？と、生徒の周りには自然と人が集まっていました。

地域にとって、子どもたちはものすごく強い接着剤のような存在であると思いましたし、子どもたちが地域行事に自然と参加できるような、活動に今後もつながっていくことを願っております。しかし、中にはコロナの前の形をそのまま再現し続けていらっしゃる行事もあれば、運営側の固定化やマンパワー不足は、地域づくりの大きな課題であると思います。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。では、続いて。

小松委員　私からは報告を３点させていただきます。１点目です。碓井職務代理や八島委員の報告とも重なるのですが、７月 31 日に総合文化センター、８月 10 日にえんてらすで行われたサマースクール公民館に娘たちが参加しまして、私も様子を見てきました。２日間で 28 講座が開かれ、多くの子どもたちが参加していました。人気の講座は抽選で、全て希望どおりとはなりませんでしたが、娘たちは興味を持った講座を選び、工作をしたり話を聞いたり体を動かしたりと様々な体験をしていました。下の娘は Dusk の講座に参加して、中学生と一緒に風船バレーやスライム作りを楽しんでいました。

また、２日間とも希望者には昼食が提供され、子どもは無料、大人は 200 円でカレーを頂くことができました。こういった様々な体験ができ、昼食も提供される企画は、保護者にとって大変ありがたいです。子どもたちも家ではなかなかできないような体験ができたり、年齢の異なる子や様々な大人と関わったりすることができて、よい刺激になったと思います。

サマースクールには三、四年前から参加しているのですが、内容も毎年少しずつ変わっているように思います。このサマースクールの講座や講師はどのように決めているのか、分かるようでしたら、参考までに教えていただきたいです。

続いて、２点目です。大規模な修繕工事が進められている奈良井にある木曽の大橋で８月４日に工事現場見学会があり、娘と参加しました。子ども優先、35 組限定と案内にありましたので、親子での参加が多かったです。碓井職務代理とも御一緒しました。ふだんは立ち入ることのできない橋の下に組まれた足場に入って、間近で橋の骨組みや修繕の様子を見ながら工事担当者から話を聞くことができました。また、参加者は張り替える床板に名前を記入し、橋に名前を残すという記念になる体験もできました。建築技術もすばらしいですが、周りの自然に溶け込んだ橋の姿も大変美しいので、３月に完成した際には、また訪れたいと思います。

３点目です。夏休み中、子どもと一緒に図書館で行われている企画に参加しました。全９館を巡って図書館印を集める企画です。各館で本を借りると、御朱印集めのように台紙にスタンプが押せて、最後に本館で図書館印帳が作れるというもので、私も子どもも楽しみながら図書館巡りをして、全館制覇することができました。また、各分館で行われている子ども向けの工作も娘が行い、様々なものを作っていました。今回初めて訪れた分館が３館あり、こういった企画がないとなかなか行く機会がないので、とてもよい取組だと思いました。昨年は全館巡って図書館カードを集めるという企画だったと思うのですが、毎年いろいろな企画を考えてくださって、親子で楽しむことができ、大変感謝しております。報告は以上になります。

佐倉教育長　ありがとうございます。では、サマースクールの関係。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）　先ほど小松委員から、講師等の選任や講座等も含めて、どのように選んでいるのかとの御質問がありましたので、お答えします。毎年、講座を開催する際にアンケートのようなものを実施しており、そこで好評を得た講座については、引き続き実施しております。また、新たにこういったことに取り組んでみたいというような御意見がありましたら、市で生涯学習の講師リストを作成しておりますので、その中から、市内の講師の方を中心に、来ていただける方を選んでおります。また、ＮＴＴ等の企業でも、出前講座のようなものもありますので、そういったものも活用しながら講座を開催

している経過でございます。

小松委員　ありがとうございます。

佐倉教育長　よろしいですか。では、続いてお願いします。

甕委員

８月 14 日に広丘夏まつりが開催され､今年も丘中学生と広陵中学校の生徒十数名がボランティアとして参加してくださいました。担当は、子ども広場のガラポンコーナーです。当日の集合時間が 13 時､開会式が 17 時ですので､４時間の間に準備を終えなければなりません。昨年は初めてでしたので、細かく指示を出しましたが、私自身の反省もあり、今年は目的を告げ、どうしたら円滑に、そして安全に動線をつくれるか、そして一番は来場してくれたお客様を楽しませることができるかを課題に挙げ、さあ皆さん、よろしくお願いしますとだけ言い、任せてみました。

すると、さすがだなと思ったのは、すかさず役割分担を決め、約 1,000 個ある景品を振り分け、あっという間に陳列させて見せたのです。そして開店から３時間半ノンストップでお客様対応をし、完売いたしました。ちなみに広陵中の付添いの先生が、前教育長の赤羽先生の義理の息子さんが来ていただいて、見ていただきました。

八島委員が取り組んでいる Dusk もそうなのですが、中学生が地域にボランティアとして参加することは、地域と本人双方に大きな好影響をもたらすと思いました。地域にとっては担い手不足も解消され、地元の中学生が活躍することで活気が生まれます。また、地域住民と子どもたちが直接言葉を交わすことで世代間交流が生まれ、地域全体のつながりや郷土愛意識が強くなります。

一方、中学生にとっても、学校を離れ、地域の一員として働く経験は、責任感や主体性を育む貴重なキャリアとなり、地域からの感謝の言葉を通じて自己肯定感が高まるとともに、自分たちの住む地域への愛着や誇りが芽生えるなど、双方にとって未来へつながる循環を生み出すと感じました。

続いて、８月 16 日です。塩尻青年会議所主催の「グリーンアドベンチャー～森・水・火であそぶ、挑戦と発見の一日～」へお手伝いに行ってきました。場所は、塩嶺体験学習の家です。参加児童は小学校３年生から６年生の 18 名、大人は青年会議所メンバー15 名と私を含めたボランティアスタッフ６名でした。保護者は送り迎えのみでしたので、子どもの中には､親から離れて過ごす時間に不安を抱き､現地に着くなり泣き出してしまう子もいました。

一日活動を見ていたのですが、初めて会う仲間と共同作業を送ることで社会性の基礎が養われます。学年の違いによる多様な価値観が他者への理解や思いやりの心を育てているように感じました。そして自然に囲まれた環境での体験は子どもの五感を刺激し、感性を豊かにしたように思います。非日常体験を通じた自分の力でやり遂げた成功体験と、チームの役に立てた、必要とされているという自己有用感は、帰るときの表情から、子どもたちの自信につながったことを見て取れました。また、保護者にとっても、我が子の成長を信じて見守る貴重なステップになったのではないでしょうか。

最後に、ＪＣメンバーとも話したのですが、実は１つだけ心配事があります。それは、午後、竹で作った弓矢があるのですけれども、それを家で飛ばして怒られないかどうか、物を壊してしまうのではないか。最初は飛ばないですぐ手元に落ちていたのですけれど、何回かやるうちに、すごく勢いよく飛ぶようになりまして、40 メートルぐらいかな、飛ばす子もい

たので、あの勢いで家でやると物を壊してしまうのではないかという心配もしていました。私にとっても、アウトドアはあまりやらないし苦手なので、とても貴重な体験をさせていただいたということです。

最後になりますけれども、この夏休み期間中に各学校のホームページをまた見させてもらったのですけれども、特に中学校に関しては、残り１週間ぐらいでまた夏休み明けの授業が始まるということで、注意喚起もそうですし、また頑張りましょうというメッセージ、また学校の先生たちがきちんと準備をしているという模様をホームページで上げてくださっているところに、すごく丁寧な環境づくりと生徒たちへの思いが伝わってくるなということが感じられたので、またこれも少しずつ夏休み以降も続けていってほしいなということを思いました。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。続いて、そのほかに。

碓井教育長職務代理者　１点、質問をお願いします。長期休業中等の生徒指導に関連することについてであります。学校の休業中や下校後の生徒指導等は、基本的には家庭の責任だというふうに思いますが、今まで学校の休業中は、いろいろ子どもの問題があって、地域等から学校に連絡すれば、学校が間に入ってくれたというふうに思っています。最近はどのような状況なのでしょうか。学校に連絡しても長期休業中は対応できないというような状況なのか、そんな点について、現在の基本スタンスを教えていただきたいと思います。

小林主任学校教育指導員　長期休業中の生徒指導について、今年度は、特に学校内外の見回りについて、管理職にお願いしてきました。また、生徒指導につきましても、学校からの連絡が教育センターや学校教育課に報告される体制を組んでいます。数年前より学校閉庁日が設けられておりますので、学校閉庁日におきましては、保護者等が学校へ電話をしてもつながらないというような状況があります。したがって、直接学校への連絡はできない状態になっていること、困ったときには、教育委員会へ連絡をしてほしいことを、夏休み前に各家庭に周知しています。問題が起きて困った状況が生まれた場合や生徒指導の事案が起きた場合には、教育委員会経由で各校長、教頭へ連絡が行くという体制になっていると思います。

碓井教育長職務代理者　では、教育委員会経由で対応していくというのが基本的なスタンスだというふうに理解していいということなのですね。実際に地域で困っているという状況がありますので、私も相談された事実がありまして、そういうふうに対応の仕方が以前と変化しているということであれば、そういうことについては地域、特に民生児童委員には伝えていただくことがいいのではないかなと思いますが、また御検討いただければと思います。以上です。

佐倉教育長　具体的には、長期休業の中も、小林主任のほうで言われた学校閉庁日というのが、塩尻市の場合だと、市内の小中学校は毎年８月 11 日から 17 日までの１週間取るようになっています。その 11 日から 17 日のところは学校に電話しても誰も出ないので、教育委員会のほうに連絡して、教育委員会から管理職等に連絡しているという対応の体制を取ったわけですが、それ以外のところは、恐らく学校に誰かいるので対応はできるかと思うのですが、そのときに、今の事案だと 11 日から 17 日のことではなくて対応してもらえなかったということですか。

碓井教育長職務代理者　厳しい状況があったということを聞いているのですけれども。

佐倉教育長　また、その個別の事案も聞いて。

碓井教育長職務代理者　詳しいことは協議会等でお話しさせていただきたいと思います。

佐倉教育長　繰り返しになりますが、11 日から 17 日は先ほど説明させていただいたような対応になっていると思うのですが、それ以外のところは、学校も日直等を置いているので、学校に関わることであれば対応はすると思うのですが。

碓井教育長職務代理者　分かりました。

佐倉教育長　そのほか、いかがですか。

甕委員　丘中学校は夏休みに薬草の採取するではないですか。私も中学のときにやってきたので、かれこれ数十年続いていると思うのですけれども、今薬草自体を見つけるのも難しいのもそうですし、親御さんたちが共働きだったりするときに、それを集めて出すというのが、果たして今の時代に合っているのかなという疑問があります。目的をしっかりと理解できてないのでいけませんけれども、例えば、ほかの学校でいったら、空き缶を集めたりとか、ペットボトルの蓋だったりとか、ベルマークだったりとかするので、もし目的が決まっているのであればいいのですけれど、昔と環境が違う今、かなり御家庭に負担ではないかなと思っているのですけれども、その辺どうですか、八島委員。

八島委員　私も以前は丘中の保護者でありましたが、正直当時はかなり負担でした。わが子の時は、一人あたり 700 グラムの収穫義務だったと記憶しております。乾燥させてからの提出でしたので、結構苦労しました。兄弟がおりますので、単純に２倍の量を収穫しなくてはなりませんでした。多くのご家庭では、保護者または祖父母が収穫されている状況であると思います。生徒本人が収穫したといった話はほとんど耳にしたことはございません。薬草集めに対し、保護者からの意見は毎年のように寄せられているとは思いますが、生徒会作業でもありますし、苦ではあるものの積極的な廃止活動には至っていないと思います。現在は、乾燥させて 200 グラムぐらい程度の収穫量でよくなっていると思います。除草剤も使用している場所も多くありますし、住宅街にはほとんど薬草がなくなってきていますから、探索に行くことも負担であると思います。

甕委員　オオバコだったりドクダミだったり、昔はそこら中に生えていてよく集めましたけれど、最近ではそのものを見なくなりました。そういったことも考えて、どこかのタイミングでもう一度話し合ったほうがいいのではないかなと思ったりもしています。

　もし教育委員会の中でも、何か御意見あったら、せっかくなので聞きたいなと思うのですけれど、皆さん、どう思っていらっしゃいますか。特に丘中学校区の皆さんは、どのように思っていらっしゃいますか。

上村部長　うちも、今高２の娘が中３まで丘中学校で、私も丘中出身ですが、まだやっているのかと思いながらも、３年間やりましたけれど、うちもお恥ずかしい話、結局親が取ってあげているみたいな状況なので、子どもと一緒に取りにいったりすればよかったのでしょうけれど。さらに恥ずかしいことを言うと、私も中学生時代、親に取ってもらっていたのです。多少、一緒に取りにいった時期もありましたけれど。それを売ったお金が中学の資金になると思えば有意義だとは思うのですが、私みたいな不真面目な家庭のうちは、子どもの学習という意味では役には立ってはいなかったかなと思いましたけれど、きちんとお子さんが自ら取ったりしているのであれば、意義深いことなのだろうとは思います。

甕委員　少し先生方ともお話ししてもらって、明確な目的を持ってというのであれば、保護者にきちんと理解をしてもらうべきかなと思いましたので、一応そんな問題提起ということで。

佐倉教育長　生徒会活動としてやってきていることで、前々回かの定例教育委員会の場でも、丘中の子どもたちが学校の課題を今話し合っているということをお伝えしたと思うのですけれど、子どもたちに考えてもらうのが一番いいかなと思います。伝統としてずっと、言い方はいけないけれど、振り返ることなしにもう伝統としてやり続けてきてしまっているというところがあると思うので、生徒会活動である以上、子どもたちが考えてみることが大事かなということは感じているので、また、校長先生等に投げかけてみます。

続いてよろしいですか。また、議題の中でもし御意見があったらお願いしたいと思います。

〇報告第１号　　主な行事等報告について

佐倉教育長　それでは、報告第１号に行きたいと思います。報告第１号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の１ページから３ページまでです。事務局から主要な行事について説明をお願いします。

小松平出博物館長　それでは、１ページの下段をお願いいたします。７月 20 日に、釜井庵寺子屋塾を洗馬支所において開催いたしました。今年度第１回目であります今回は「本洗馬釜井庵と高野山徳善院、そして松本小笠原氏」と題しまして、信濃史学会会員であります中原文彦さんから御講演をいただいております。この釜井庵につきましては、江戸時代後期の紀行家であります菅江真澄が１年余り滞在して紀行文を執筆したことで知られていますけれども、講演では、釜井庵は江戸時代の初めに松本周辺で勢力を誇っていました小笠原氏の命によって設立され、高野山徳善院の僧が松本平南部一帯へのお札配りの拠点として利用されていた施設であったという、あまり知られていない大変興味深い史実を古文書資料、そして高野山での調査成果をもとに解説いただいております。以上となります。

塩原文化財課長　私からは、文化財課所管の文化施設の主な行事について報告します。２ページになります。一番下、夜の親子昆虫観察会です。７月 29 日と 31 日、２回に分けて自然博物館の主催で行われました。夏休みの機会に親子で小坂田公園周辺に生息している昆虫の生態などについて、夜間に集まって観察し、学習しました。自然観察指導員の野溝美憲氏のガイドのもと、当日は 53 人の参加者がありました。日没後の小坂田公園で光に集まる様々な昆虫を採取、観察をすることを通じて、小坂田公園にはどのような昆虫がいるのかといったことを学ぶことができました。私からは以上です。

清水市民交流センター長（図書館長）　では、３ページをお願いいたします。私からは図書館の行事について報告いたします。３ページの上段、８月１日に「はらぺこめがね」ギャラリートークを開催しました。はらぺこめがねというのは、絵本作家のコンビ名です。御夫婦でやられていて、コンビ名ではらぺこめがねということでお越しいただいております。この二人の原画展を図書館の中でやっているのですが、それに関連してお二人に来ていただいて、ギャラリートークを開催いたしました。絵本が出来るまでの裏話や作画の分担、こだわりなどについてお話しいただきました。

３ページの下、８月２日ですが、今のはらぺこめがねの２人のギャラリートークの翌日に、ワークショップという形で親子向けに開催をして、紙をちぎって段ボールに貼って、自分だけのお弁当を作るというワークショップを行いました。大変好評でございました。報告第１号の説明は以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願

いいたします。

八島委員　感想です。それぞれの行事の報告を聞き、公共機関が、用事があるから行く場所から変化してきていると感じます。施設側も集客するためにいろいろ考えてくださっているのだなと感じています。この夏休み期間であると、涼しいところであることや、一緒に体験する、親も学ぶことができる、また低コストであり、取りあえず行ってみようと思えることができるようになってきています。利用者を増やすといった段階から、人が集まり滞在し交流し、また来たくなるような場所になってきていると感じました。様々な工夫や準備大変御苦労様です。

佐倉教育長　ありがとうございます。

甕委員　私は、図書館の関係で、今の八島委員の意見と少しかぶるのですけれど、10代の図書館学生ボランティアグループのしおり部がいるではないですか。ＳＮＳで、３作目のショート動画といって出されましたよね。すごくかわいいし、図書館に行きたくなるという動画だと思うのです。あれは選書の風景ですか。私が思うに、あの子たちはよく動画に出てくれたなと思うのですけれども、実際出てくれた子たちの感想というかはどんな感じだったのか教えてもらいたいなと思います。

清水市民交流センター長（図書館長）　御覧いただいてありがとうございます。結構反響も多くて、ＳＮＳで再生された回数とかＹｏｕＴｕｂｅで再生された回数、それぞれ3,000回以上となっています。部員たちの中でも結構温度差があって、私出てもいいよという部員が最初の１作目、２作目。それ以外は基本的にはあまり出たくないメンバーで、３作目も、映像を遠目にしてマスクしてならいいよ、というような、その辺を調整しながら交渉しました。部員の反応を見ながら、無理やり出すようなことはできないですし、やはり今の時代の感覚を持っていて、基本的には、ものすごく出たい部員が多いわけではない感じです。

甕委員　ありがとうございます。３作目は本当にそれがすごく伝わってくるのですけれど、逆に初々しいというか、かわいいなという部分が見られたので、今後もぜひ続けて出してほしいなと思いました。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございます。

八島委員　一人男子も出演されていましたよね。だんだんに上手になっていると思います。

甕委員　見せ方が上手になっている。

佐倉教育長　ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

小松委員　３ページ下段の、私も図書館関係なのですけれども、子ども本の寺子屋に親子で参加させていただきました。私も娘もはらぺこめがねさんの絵本が大好きで、よく読んでいたので、今回、このイベントに参加することができ大変うれしく思いました。

　はらぺこめがねさんは、おいしそうな食べ物がたくさん出てくる絵本を描いていらっしゃる御夫婦ですけれども、２人のお話の中で、食べ物担当が夫の原田さんで、容器や背景、人物を担当するのが妻の関さんということを知りまして、もう一度、じっくりと絵本を見てみたいなと思いました。

　また、ワークショップでは、紙をちぎって段ボールに貼り付けてお弁当を作るというものだったのですが、参加している子どもたちの様子を見ていますと、どんなおかずにしようかとか、どのようにお弁当に詰めようかと、いろいろ考えながら集中して作業をしていました。紙をちぎってのりで貼り付ける簡単な作業でしたので、小さな子どもも楽しそうに取り組ん

でいました。後半には、できたお弁当を見せ合って紹介する時間もあって、子どもの自由な発想や色使いに驚かされ、また、どういう思いでそれを作ったのかを知ることができて、とてもよい時間となりました。

清水市民交流センター長（図書館長）　ご参加いただきありがとうございました。担当の職員にも今のお話を伝えさせていただきますので、励みになると思います。ありがとうございます。

佐倉教育長　そのほか、よろしいですか。

そのような形で、また行事のほう頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

〇報告第２号　　９月の行事予定等について

佐倉教育長　続きまして、報告第２号、９月の行事予定等についてお願いいたします。資料４ページになります。全員に関わるものは、11 日に教育委員退任・就任挨拶、25 日に定例教育委員会・協議会及び総合教育会議があります。また、９月６日、26 日及び 27 日には、塩尻市民音楽祭、同じく 27 日にはひらいで遺跡まつりとこども・若者いけんひろばなど、行事がありますので、御都合のつくところがありましたら御参加ください。

見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

〇報告第３号　　後援・共催について

佐倉教育長　報告第３号、後援・共催についてですが、資料の５ページから６ページまでです。見ていただきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

４　議事

〇議事第１号　　塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則

佐倉教育長　続きまして、議事第１号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、資料の７ページから８ページまでです。事務局から説明をお願いします。

塩原文化財課長　では議事第１号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則です。

改正の理由としましては、電気通信事業法の改正に伴う文化財保護法施行令の一部が改正されたことに伴い、必要な規則の改正を行うものです。

改正の概要としましては、塩尻市の奈良井木曽平沢の重要伝統的建造物群保存地区内における現状を変更する開発行為などについて、市の教育委員会の許可を要しない行為として、今回新たに認定鉄塔等提供事業者が行う電気通信設備を収容するための施設の設置又は管理に係る行為を加えるものです。施行日は、公布の日から施行します。財政措置は特にありません。

続いて、８ページに新旧対照表があります。今回の改正によりまして、改正後の欄の下線部分が新たに加わることになります。私からは以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんからの御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第１号につきましては、原案のとおり決することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長　異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

〇議事第２号　令和９年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

佐倉教育長　続きまして、議事第２号、令和９年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてですが、資料の９ページから 13 ページまでです。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長　それでは、説明をさせていただきます。令和９年度に使用します特別支援学級用の教科用図書につきまして、学校教育法附則第９条の規定に基づき、採択について協議をお願いするものでございます。

採択を協議する図書につきましては、一覧のほうに記載してございますが、使用する該当児童につきましては、桔梗小学校１年生の１人を予定しております。

附則第９条図書は、特別支援学級において、児童生徒らに検定教科書等を使用することが適切でない場合に一般図書等を教科用図書として使用できる制度でございます。

今回の採択に当たりましては、11 ページ以降になりますが、長野県教育委員会が示す採択基準及び調査観点に基づき、児童の実態等を踏まえて、該当校に適切な図書を選定しております。事務局といたしましては、担当教諭及び学校長の意見を踏まえ、県の採択基準等にも適合していることから、提案された教科用図書について採択をお願いしたいと考えております。説明は以上になります。

佐倉教育長　ありがとうございました。委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小松委員　２番の「たいこであそぼ！」ですけれども、これ、音楽ではなくて国語なのですか。教科としては。

上條学校教育課長　今回の対象となる児童につきましては、特別な教育的支援を必要としている児童でございます。児童の学習面において、文字の理解に関する支援が必要な状況にあります。本日、類似する本を持ってまいりましたが、このような教材で、音を出して楽しみながら学ぶことに非常に興味を持っており、担任の先生からも、国語では音や感覚を通じて文字に興味を示す中で、今回、この教材を希望されているという状況になります。

佐倉教育長　そこに文字もあって、国語的に使えるということですか。

上條学校教育課長　そうです。基本的には音が出て、その中で、文字に興味を持ってもらい学ぶような形になります。このような使用により言葉も流れたりしながら、棒で叩けるような形式になっています。

佐倉教育長　国語として学べるということですね。ありがとうございます。

その他、御質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議事第２号につきましては、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長　異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いいたします。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　お手元に、「2026 しおじりこども・若者いけんひろば」のパンフレットを配布させていただきましたので、御案内をさせていただきます。

こちらのほう、しおじりこどもまんなかプランに基づきまして、子どもの意見を尊重し、市の施策に生かす目的で、３年目になります。今年度は、８月 30 日を初回として、来年の３月 21 日までの８回を予定しておりますので、教育委員の皆様におかれましては、よろしければ参観をいただければと御案内をいたします。

昨年度は、子どもたちが決めたテーマのほか、市の公共施設の活用であったり、北部公園の魅力アップ、こういったことに子どもたちならではの御意見をいただいて、施策に反映をいたしました。今年もどんな形になるか分かりませんが、楽しみにしておりますので、ぜひ足を運んでいただければ幸いでございます。以上です。

佐倉教育長　ありがとうございました。

八島委員　質問です、私、幾度か、こども・若者いけんひろばに参加させていただいております。お菓子をたくさん用意してありますが、アレルギーなどは事前に確認を取っていらっしゃいますか。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　何か特記事項があれば事前に事務局のほうに、ということでお伝えはしております。今のところアレルギーということでのお子さんの該当はいなかったですが、そこについてもしっかり対応してまいりたいと思います。

八島委員　もう１点よろしいですか。ＮＰＯ法人わおん様が数年にわたり主催や活動協力をされていますが、わおん様に限定している理由を教えてください。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　限定ということではないのですけれども、子どもたちのファシリテートというもので、子どもたちの意見をうまく聞き出すというところの観点からして、わおんは、御存知のように「こどもしおじり」を主催されていたり、ＮＰＯ法人としても、夏のキャンプや子どもたちをたくさん集めて活動をやっていたり、実績もありますので、安定的にしっかり堅く事業を進めたいという意図を持って、初年度から委託しているところであります。

八島委員　３年目ですよね。３年程度繰り返し同じ業者を指名していくのはいささか疑問があります。他にもファシリテートを行っている法人もあると思いますので、十分吟味しながら進めていただきたいと思います。

竹中こども教育部次長（こども未来課長）　今年度は、わおんだけではなくて、信州大学の学生にファシリテートを任せるという回を最低１回、多ければ２回予定しておりますので、その様子も見ながらどんな形ができるかということで、いろいろな価値観を持った方に関わっていただくことも子どもたちにとっても大事な成長の場にもなりますので。そんなことも考えております。

八島委員　分かりました。ありがとうございます。

佐倉教育長　ありがとうございます。そのほか御質問等はよろしいですか。ありがとうござい

ました。

それでは閉会に当たりまして、9月 11 日をもって御退任される甕委員におかれましては、本日の定例教育委員会への出席が最後となります。ここで甕委員から御挨拶をいただきたいと思います。甕委員、よろしくお願いいたします。

甕委員　ありがとうございます。

まず冒頭に、この任期中に児童生徒、教職員の尊い命が失われましたこと、改めて御冥福をお祈りいたします。

私自身、本当に残念でなりませんが、本日が最後の定例教育委員会となりました。在任中の４年間、子どもたちの健やかな成長と本市の教育の充実、発展に向け、微力ながら全力を尽くしてまいりました。

委員としての活動を振り返りますと、学校訪問で子どもたちの真剣に学ぶ姿に触れたこと、こんにちは教育委員会での教職員との懇談、また、委員の皆様と白熱した議論を交わしたことなど、全ての思い出がかけがえのない宝物となりました。

教育を取り巻く環境は、時代とともに目まぐるしく変化していきます。しかし、そのような時代であっても、教育の本質として守るべきもの、すなわち不易の精神は変わらないと確信しています。それは、子どもたち一人一人に寄り添い、可能性を信じ、生きる力を育むという情熱です。一方で、時代の変化や社会の要請に柔軟に対応し、新しい手法や視点を取り入れていく流行のバランスもまた教育現場には求められます。この不易流行の視点を胸に、私は職務を遂行してまいりました。そして、その活動を通じて、多くの学校関係者や保護者、地域の皆様の温かい思いに触れ、また私自身も育てていただいたと感じています。

この経験の中で改めて強く感じたのは、温かい人を育てることの大切さです。知識や技術を学ぶことはもちろん大切ですが、他者を思いやり、共に生きる喜びを知り、誰かのために動こうとする力と、必要とされる存在だと感じられる温かい人間性を育てること。これこそが一人一人の幸せ、そしてこの地域に住む全ての人の幸せとつながるものだということです。

委員を退くに当たり、私自身もまた、関わる全ての人に対して温かい心を持つ人間でありたいと気持ちを新たにしているところでございます。

結びに、これまで支えてくださった教育委員の皆様、そして学校現場の全ての教職員の皆様、また地域の皆様に、心より深く感謝申し上げます。長きにわたり、本当にありがとうございました。

佐倉教育長　ありがとうございました。

それでは、私からも一言、御礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

甕剛委員には、塩尻市教育委員会として令和４年度より１期４年間にわたりましてお務めいただき、心より感謝申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

４年前の甕委員の就任当時の御挨拶を、私、検索をさせていただきました。少し読ませていただきます。

皆さん、こんにちは。この度、塩尻市教育委員を拝命いたしました甕剛と申します。やっとこの場に来られたというのが今の正直な気持ちでございます。私は、長いことＰＴＡという立場でたくさんの子どもたちや保護者、教職員の方々と関わってまいりました。現在では、コミュニティ・スクールの委員として毎朝横断歩道に立ち、子どもたちの見守りと交通指導に当たっています。

私が目指すところに、その時代に合った塩尻市型教育モデル構想というものがあります。これまでの私の経験と知識、またネットワークや幅広い親交が、教育行政に関わることで新たな展開をしていくと確信しております。一見、強面で偏屈そうに見えますが、意外と柔軟な頭を持っていると思っております。教育委員として探究心を持ち、心を込めて務めてまいりたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

失礼しました。このようなお気持ちで務められた４年間、本当にありがとうございました。甕委員が当時お話しされていたとおり、教育委員として本当に心を込めて務めていただいたなと、そんなふうに思っております。毎日の子どもたちの見守りという地道な活動を継続していただく中で見えてくる子どもたちの姿、また学校の様子。そのことをもとにしっかりと発信、行動していただいたなというふうに思っております。

また、地域、保護者の声をよく聞いていただいて、柔軟な発想のもとに新たな提言をいただいたと、そんなふうに思っています。今日の定例教育委員会の中でもありましたが、市内小中学校のホームページ、ここに関わる情報発信が充実したのは、本当に甕委員のおかげだと思っています。このことで一層、地域、家庭、学校が連携していくようになってきているのではないかなと。たった一つのことですが、ホームページを通して大きな連携が生まれている、そんなふうに思っていますので、これからも、今日もいただきましたこの部分、大事にしていきたいと思っております。

そして今も御挨拶の中でありましたが、定例教育委員会の中の御発言の中で、今お話しいただいた不易と流行、山梨県の甲斐市に視察研修に行った際にも発言していただきました。そのときには、不易と流行ということからしてみると、残しておかなければいけない大事なことまで切ってしまうのは流行ではないと思っているので、そこを見極めながら指導に当たっていただきたいなということを強く感じましたと。常に本質を見ている甕委員だからこそ出てくる言葉だな、そのときにも私、非常に感動して印象に残っていますし、今日もそのことを改めて言っていただけたなと思っています。今後も、塩尻市の教育を進める上で、ぜひこの不易と流行という部分を大事にしていきたい。そんなふうに今日改めて思いました。本当にありがとうございました。

今回で教育委員の任期は終わりますが、一塩尻市民として今後も今まで以上に御意見をいただきたいと願っております。

結びに、甕委員の今後の御活躍と御健勝を祈念し、教育委員会を代表して御礼の言葉といたします。本当に長い間、ありがとうございました。

５　閉会

佐倉教育長　以上をもちまして８月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○　午後３時 42 分に閉会する。

以上

令和８年９月 25 日

署　　名

教　育　長

同職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

記 録 職 員　学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長